

積 算 根 拠

1 変 化 率

地 域		地 形	
☐ 市街地（甲）	☐ 都市近郊	☐ 平 地	☐ 低山地
☐ 市街地（乙）	☐ 耕 地	☐ 丘陵地	☐ 高山地

	測 量 種 別	形 状	縮 尺	交 通 量	備 考
☐	全 体 計 画				
☐	踏 査 選 点			1000台未満/12時間	
☐	土地登記簿調査				W= 5 0 m
☐	地 図 転 写				W= 5 0 m
☐	転写連続図作成				W= 5 0 m
☐	3 級 基 準 点	単 路 線			(200m当・1点) + 2点
☐	4 級 基 準 点	単 路 線			(50m当・1点) + 2点
☐	4 級 水 準 点	直 線 状			既知水準点間の距離
☐	中 心 線 測 量		測点間隔20m	1000台未満/12時間	
☐	縦 断 測 量			1000台未満/12時間	
☐	横 断 測 量		測量幅 30m	1000台未満/12時間	
☐	現 況 測 量		1/500	1000台未満/12時間	W= 5 0 m
☐	詳 細 測 量				☐ 縦断 ☐ 横断延長の2割
☐	用地平面図作成		1/500		

2 積 算 根 拠

- (1) 地域・地形区分の選定は旭川市街図（縮尺1:25,000）を基に行った。
- (2) 形状・縮尺等は「国土交通省公共測量作業規程」及び「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」から決定した。
- (3) 3級基準点については、今後の用地処理対象路線、あるいは土木管理課の管理している公共基準点網図との兼ね合いから必要と判断すべき路線に計上する。
- (4) 安全費は、（外業直接人件費＋賃金）× 3 %（耕地は 2. 5 %）で計上している。
- (5) 測量調査委託の打合せ等については、実績により1回当たり2時間（移動、議事録作成等含む）と想定している。（0. 25人工）

3 設計協議技術者編成表

☐ 測量調査委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中 間 間	1	○				○
成果品納入時	1	○	○			

☐ 歩道詳細設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○		○		
中 間 間	2			○	○	
成果品納入時	1	○		○		

☐ 道路実施設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○		○		
中 間 間	4			○	○	
成果品納入時	1	○		○		

☐ 測量調査＋歩道詳細設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中間（測量）	1	○				○
中間（設計）	2			○	○	
成果品納入時	1	○	○			

☐ 測量調査＋道路実施設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中間（測量）	1	○				○
中間（設計）	4			○	○	
成果品納入時	1	○	○			

測量調査業務等特記仕様書

令和 7 年 4 月版

本特記仕様書は、令和 7 年 4 月 1 日以後に公告する委託業務から適用する。

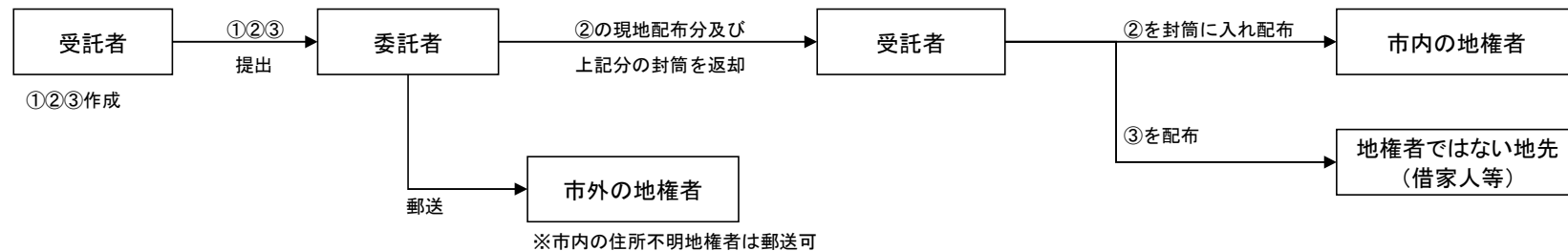
<目 次>

- ☐ 1 総 則
- ☐ 2 測量業務
 - ☐ 2－1 基準点測量
 - ☐ 2－2 水準点測量
 - ☐ 2－3 細部測量
 - ☐ 2－4 用地測量
 - ☐ 2－5 立木調査
 - ☐ 2－6 道路実測線測量
 - ☐ 2－7 在来路盤厚調査
 - ☐ 2－8 河川測量
 - ☐ 2－9 河川水深測量
 - ☐ 2－10 街区基準点(復旧・復元)
- ☐ 5 測量調査業務成果品仕様書
- ☐ 6 様式一覧

旭 川 市 土 木 部 土 木 建 設 課

1 総 則

- (1) 本業務は、「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」に基づいて行うこととする。
- (2) 本業務は、着手前、中間 ____ 回、成果品納入時に担当職員との打合せを必要とする。
- (3) 着手前打合せ時に、「労働者災害補償保険関係成立証明書」「業務日程表」「管理技術者届」「継続雇用確認書類」「経歴書」「測量調査委託等緊急一覧表」「身分証明書交付願」を提出すること。
- (4) 「継続雇用確認書類」「経歴書」を提出する際は、「現場代理人、主任技術者及び監理技術者に係る継続雇用確認要領」に基づき、契約日以前3か月以上の継続雇用を確認できる書類を提出すること。（ただし、随意契約による業務については、継続雇用確認書類の提出は必要ない。）
- (5) 本業務は電子納品対象業務とし、成果品の仕様は「5 測量調査業務成果品仕様書」（以下、「成果品仕様書」という。）のとおりとする。
- (6) 本業務には、2名の担当職員が配置される。
- (7) ①「立入調査についての依頼が必要な土地調書」 ②「土地の立ち入り調査について（依頼）」 ③「測量調査のお知らせ」
上記書類の適用については下記のとおり。



- (8) 外業の際には、必ず委託者発行の身分証明書を携帯し、業務完了後は、委託者に返却すること。

- (9) 本業務のうち、下記項目の数量は概略で積算されているため設計変更により精算することがある。着手前に担当職員と十分に協議し承諾を得ること。設計書の測量及び試験費内訳書の摘要欄に「概数」と記入されているものが概略設計により算出されたものである。

- (10) 本業務の履行に当たっては、以下の成果品を貸与する。

平成	年度	-
平成	年度	-
平成	年度	-
平成	年度	-

貸与品については、本業務目的以外では使用しないこと。

受託者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日から起算して7日以内に、担当者へ借用書を提出すること。

業務の完了、又は設計図書の変更等によって貸与品が不要となった場合は、返納書をもって返還すること。

- (11) 本業務により作成されたデータ等は第三者に漏らしてはならない。ただし、担当職員が指示した場合は、この限りではない。

2 測 量 業 務

- (1) 成果品納入時及び用地調査打合せには、測量技師が出席すること。

- (2) 成果品納入時、別紙の様式に基づき「社内検査記録簿」を提出すること。

- (3) 測量成果の精度確認のため点検測量を行い「精度管理表」作成し提出すること。

測 量 種 別	点検測量率	測 量 種 別	点検測量率	測 量 種 別	点検測量率
1・2級基準点測量	10%	写 真 測 量	2%	深 浅 測 量	5%
3・4級基準点測量	5%	中 心 線 測 量	5%	用地幅杭設置測量	5%
水準測量(簡易水準測量含む)	5%	縦 断 測 量	5%	用 地 測 量	5%
地 形 測 量	2%	横 断 測 量	5%		

- (4) 街区基準点（復旧・復元）については担当職員と協議し決定すること。

- (5) 本業務に伴い発生する舗装殻等について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）により適正に処理する

とともに業務計画書に処理方法を明記し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に管理すること。なお、委託完了に先立ち、担当員の確認を受けること。また、仮置きする場合は、「特記仕様書（旭川市土木部土木建設課）：工事」に基づき、保管立看板を設置すること。

☐ 2-1 基準点測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測 量 作 業 量 (埋 設)	☐ 3級 点	☐ 4級 点	
埋 標 区 分	☐ 木杭 点	☐ コンクリート杭 点	☐ 地下埋標 点
地 形 (地 物) 区 分	☐ 平 地 () 点	☐ 平 地 () 点	☐ 丘陵地 () 点
作 業 範 囲 形 状 比	長 辺 ÷ 短 辺 =		
作 業 方 法 区 分	☐ 結合多角方式 ☐ 単路線方式		
伐 採 作 業	☐ 有 ☐ 無		

☐ 2-2 水準測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測 量 作 業 量 (埋 設)	☐ 3級 k m	☐ 4級 k m	
測 量 作 業 量 (埋 設)	☐ 3級 点		
埋 標 区 分	☐ 地上 点	☐ 地下埋設 点	
地 形 (地 物) 区 分	道路外 ☐ 丘陵地 () L = m	☐ 低山地 () L = m	
	道路沿 ☐ 平 地 () L = m	☐ 平 地 () L = m	
作 業 範 囲 区 分	☐ 30 k m圏内 ☐ 30 k m圏外		
伐 採 作 業	☐ 有 ☐ 無		

☐ 2-3 細部測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測 量 作 業 量	L = m ×	W = m =	km ²
地 形 (地 物) 区 分	☐ 平 地 ()	☐ 平 地 ()	☐ 丘陵地 ()
縮 尺 区 分	☐ 1/500	☐ 1/	

☐ 2-4 用地測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測 量 作 業 量	L = m	(A = ha)	
地 形 (地 物) 区 分	☐ 平 地 () ha	☐ 平 地 () ha	☐ 丘陵地 () ha
平 均 筆 数 (1 km 当 り)	筆		
境 界 測 量 調 査 面 積	L = m ×	W = m 及び	単位画地毎
現 況 測 量 縮 尺	☐ 1/500	☐ 1/	
現 況 測 量 調 査 面 積	L = m ×	W = m	
境 界 標 設 置	☐ 木杭 点	☐ コンクリート杭 点	☐ 無
伐 採 作 業	☐ 有 ☐ 無		

☐ 2-5 立木調査

項 目	予 定 作 業 内 容
調 査 作 業 量	ha
立 木 状 態 ・ 本 数	☐ 自然林 ☐ 人工林 1 ha当り 本
地 形 等 区 分	☐ 平地 ☐ 傾斜地 ☐ 湿地帯

☐ 2-6 道路実測線測量

項 目	予 定 作 業 内 容
測 量 作 業 量	L = m
地 形 (地 物) 区 分	☐ 平 地 () L = m ☐ 平 地 () L = m
	☐ 丘陵地 () L = m
交 通 量 区 分	1, 0 0 0 台未満 / 1 2 時間
曲 線 数 (2 k m 当 り)	☐ クロソイド曲線 箇所 ☐ 単曲線 箇所
測 点 間 隔	☐ 縦・横断測量 2 0 m ☐ 縦・横断測量 無
横 断 測 量 幅	☐ 中心線より左右各 1 5 m ☐ 横 断 測 量 無
伐 採 作 業	☐ 有 m ☐ 無

☐ 2-7 在来路盤厚調査

項 目	予 定 作 業 内 容
調 査 箇 所 数	箇所 (詳細の場所については、担当者と協議のこと)
箇 所 当 た り 標 準 掘 削 量	長さ L = 1. 5 m 幅 W = 0. 7 m 掘削深 t = 0. 5 m 以上 (既設路盤厚が判明するまで)
舗 装 復 旧	☐ 無 ☐ 有 (歩道部・特殊軽舗装) ☐ 有 (車道部 2 層 8 c m 以上)
舗 装 殻 処 理 費	☐ 計上していない ☐ 計上している (舗装殻の処分については土木建設課特記仕様書に準じる。)
安 全 費	☐ 計上していない ☐ 計上している
骨 材 の 洗 い 試 験	☐ 実施しない ☐ 実施する (既設路盤厚が, cm未満の場合は行わない。設計変更の対象とする。)
粗 骨 材 の ふ る い 分 け 試 験	☐ 実施しない ☐ 実施する (既設路盤厚が, cm未満の場合は行わない。設計変更の対象とする。)

☐ 2－8 河川測量

項 目	予 定 作 業 内 容
測 量 作 業 量	L = m
地 形 (地 物) 区 分	☐ 平 地 () L = m ☐ 平 地 () L = m
	☐ 丘陵地 () L = m
測 点 間 隔	m
横 断 測 量 幅	中 心 線 よ り 左 右 各 m
築 堤 間 隔	m
伐 採 作 業	☐ 有 m ☐ 無

☐ 2－9 河川水深測量

項 目	予 定 作 業 内 容
測 量 作 業 量	L = m
水 面 幅	m
最 大 水 深	m
測 深 間 隔	m 間隔
伐 採 作 業	☐ 有 ☐ 無

☐ 2－10 街区基準点（復旧・復元）

項 目	予 定 作 業 内 容
測 量 作 業 量	箇所
舗 装 復 旧	☐ 無 ☐ 有（歩道部・特殊軽舗装） ☐ 有（車道部2層8cm以上）
舗 装 殻 処 理 費	☐ 計上していない ☐ 計上している（舗装殻の処分については旭川市発注の工事にて処分することとする。）
安 全 費	☐ 計上していない ☐ 計上している
伐 採 作 業	☐ 有 ☐ 無

5 測量調査業務成果品仕様書

(1) 総則

ア 本業務は電子納品対象業務であるので、以下の主要領・基準等（以降「要領」という。）を適用・参照し作成すること。

- ・国土交通省「測量成果電子納品要領」
- ・国土交通省「C A D 製図基準」
- ・国土交通省「デジタル写真管理情報基準」
- ・国土交通省「電子納品運用ガイドライン【測量編】」
- ・国土交通省「C A D 製図基準に関する運用ガイドライン」

※地権者名・家主・借家人については、担当員との協議の上、別途単独のレイヤで図示すること。

イ 「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体（C D - R）で提出すること。

「要領」で特に記載がない項目については、担当職員と協議の上、決定すること。

ウ 成果品の提出の際には、国土交通省「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。

エ 本業務が適用・参照する「要領」及び「電子納品チェックシステム」等は、国土交通省国土技術政策総合研究所のW e b サイトの「基準マニュアル類」－「C A L S / E C」のページを参照すること。

（W e b サイトアドレス ： <https://www.nilim.go.jp>）

(2) 図面の作成

(2)－1 種類

- | | | |
|------------|-----------|----------|
| ア 丈量図 | オ 現況排水系統図 | ケ 取付横断面図 |
| イ 現況平面図 | カ 交差点等詳細図 | コ 標準断面図 |
| ウ 占用物件調査図 | キ 縦断図 | |
| エ 不確定物件調査図 | ク 横断図 | |

(2)－2 作成要領

ア 各図面は、極力A 1 版に収まるよう配置等を考慮すること。
（起終点は、方位等を考慮して、担当職員と協議すること。）

イ 丈量図には既設境界石の座標一覧表を記入し、路線ごとに登記簿上の幅員及び道路中心線からの距離を明示すること。
また、旭川市以外の土地所有者がいる場合、個人敷地は黄色、他の公共敷地は緑色で着色すること。

- ウ 現況平面図は、基準点網図、中心点成果表及び控図を明記すること。なお、現況平面図等の測点は、ＢＰ、隅切点、２０ｍピッチ、交差道路センター、交差点縁石前面、変移点、ＥＰとする。
※交差する道路に歩道（Ｗ＝２．０ｍ以上）が設置されている場合、歩道中心を測点に追加する。
- (ア) ロードヒーティングが想定される箇所については地権者から聞き取り調査を行い、ロードヒーティングの種別（ガス・電気・灯油等）、構造（断面図等）などを記載すること。
- (イ) 既設路盤厚調査を行った際は、現況平面図に調査を行った箇所を明記し、舗装厚、路盤厚及び必要に応じて各試験値を記載すること。また、埋設物の埋戻し部は避けること。
- (ウ) 各基準点・水準点等については、旗上げ等により記載すること。
- エ 占用物件調査図：占用物件位置を現況平面図に連番で図示し、埋設物に関しては種類ごとに中心線からの離れを図面に明示すること。ガス管の調査については、担当職員が用意する図面交付願に調査箇所図（Ａ４版）を添付し、旭川ガス（株）へ調査依頼すること。（２）－３記載例「占用物件調査図作成資料」を参照すること。
- オ 不確定物件調査図：物件種類、所有者、測点、中心線及び敷地境界からの離れを図化して明記すること。なお、突出部分は赤で着色すること。（平面図、詳細図共）
※アスファルト、インターロッキングブロック、平板、コンクリートたたきや舗装止縁石等の物件は平面図に種類を記入し、詳細図は作成しない。（ロードヒーティング箇所は除く。）
また、土木管理課への道路占用申請の提出を確認する。（確認日時も記載）
電柱より民地内へ引き込んでいる高圧ケーブル等の個人占用物件について、図面に明示し架空・埋設占用の有無を記載すること。（通常の引き込み線は含まない。）
- カ 現況排水系統図：
- (ア) 種類及び形状を図面に明記すること。また、交差点内の樹、流入箇所、流出箇所、断面変化点等を連番で図示し、各点において断面、種類、管底高、樹天端高、樹及び樹形状（上部・下部の形状）を調書で図面に明示し、平面図には水色で着色すること。下水道にて管理・占用している幹線・雨水樹等は茶色で着色すること。
※雨水樹、Ｕ型トラフからＵ型ボックスへの変化点等の排水高さは調査対象としない。
また、調査対象外の樹についても形状（サイズ）のみを調書で図面に明示すること。
- (イ) 測量路線に対しての流入、流出方向及び流末箇所（φ４５０程度）について明示すること。
- (ウ) 直近に雨水幹線が有る場合は、その位置を記載し、高さ・構造などがわからない場合は、調査範囲外の確認可能な箇所から高さ・構造を想定し記載すること。
- (エ) 埋設状況がわからない排水については担当職員と協議し、場合によって試掘による調査を行う。
- ※ 占用物件調査図、不確定物件調査図、現況排水系統図の枚数については原則各１枚とするが、現状を考慮して担当職員と協議すること。

- キ 交差点等詳細図：各占用物件，縁石の巻込詳細（縁石形状，巻込半径，巻込端部の測点・離れ等）及び排水詳細（断面，種類，管底高，樹天端高，樹形状，流水方向等）などを明示すること。表示方法については担当職員と協議すること。
なお，測点は現況平面図に準ずる。また，国道・道道の場合は，占用申請に必要な範囲の図面とする。
- ク 縦断面図：測点は現況平面図に準拠する。図面の記入は，道路中心線と既設排水高とし，交差点部分は占用物件（推定高）を明示すること。なお，縦断面図の項目は（２）－３記載例「縦断面図表記項目一覧」のとおりとする。
- ケ 横断面図：測点は現況平面図に準拠し，道路境界敷地線を記入する。
また，横断面図に上水道，下水道，ガス，ケーブル等の埋設占用物件を明示すること。
- コ 取付横断面図：道路中心線から地先の出入りに必要な半幅横断面図を作成する。また，地先名，用途，路面状況を明示すること。占用物件については，担当職員が指示した場合を除き，明示する必要はない。
（地先の出入りがない場合においても，民地に極端な高低差があり，横断面図に明示が無い場合は取付横断面図として作成する。）
※作図する測点については担当職員と打合せを行い過不足のないようにすること。
- サ 標準断面図：代表的な横断１断面（２路線以上の調査の時には各路線ごと）に現況排水や各占用物件の規格，離れ（中心），埋設深等を１：５０の縮尺で明示すること。（縮尺を変更する場合は，担当職員と協議すること。）
また，１路線中で道路幅員等が変化する場合は各幅員ごとに作成すること。

(2) - 3 記載例

①図面タイトル

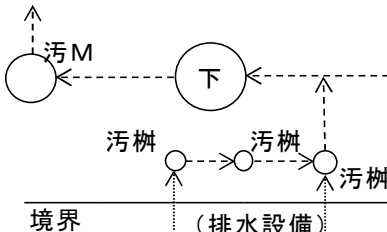
9.0cm	各0.8cm	年 度	令 和 年 度				
		路 線 名					
		工 事 名					
		図 面 名					
		縮 尺		図面番号	葉の内 号		
		(工事発注) 設計年月日	令和 年 月 日				
	各0.8cm	旭 川 市 土 木 部 土 木 建 設 課					
		0.2cm	当 初	(委託) 測量年月	令和 年 月	(委託) 測量者名	
				(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名	
				(委託) 測量年月	令和 年 月	(委託) 測量者名	
修正	(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名				

0.6cm	1.9cm	2.8cm	1.9cm	2.8cm
10.0cm				

②縦断面図表記項目一覧

4.0cm		
3.0cm		
補 正 値		
仮施工基面高		
補 正 区 分		
排	L側土被り	
	L側計画水路高	
	L側計画勾配	
	R側土被り	
水	R側計画水路高	
	R側計画勾配	
盛	高	
切	深	
施 工 基 面 高		
勾	配	
地 盤 高		
測	点	
曲	線	

③ 占用物件調査図作成資料

占 用 物 件		作 図 凡 例	色	表 示 項 目
北 電	北 電 柱	○ H 電柱番号 (共架～)	オレンジ	- 電柱～電柱番号, SP及び道路センターからの離れ - 共架物件がある場合(共架～)を表示
	地 下 ケ ー ブ ル	-----○ HK -----		
N T T	N T T 柱	○ H 電柱番号 (共架～)	緑	ケーブル～材質, 条数, 段数及び境界からの離れ
	地 下 ケ ー ブ ル	-----○ NK -----		
水 道		-----○ W -----	青	管径, 材質及び境界からの離れ
ガ ス		-----○ G -----	赤	
下 水 道			茶	

※ 上記資料に基づき図面に凡例を表示すること

※ 下水道(雨水管)は現況排水系統図に作図すること

(3) 測 量

(3)－1 中心線の決定

中心線測設は、公共座標、用地中心線及び既設境界石等を考慮し担当職員と協議すること。

(3)－2 座標値の成果

座標値は公共座標値（世界測地系）を使用すること。

(3)－3 基準点

街区基準点を優先して使用すること。

(3)－4 測量範囲

ア 現況平面図は、道路中心線より片側2.5mとする。

イ 横断図は、道路中心線より片側1.5mとする。

ウ 上記範囲を変更する場合は、担当職員と協議すること。

(4) そ の 他

(4)－1 成果品ファイル

ア 資料： 位置図、電子媒体（CD-R）正1部を提出すること。

イ 写真： デジタルカメラでの撮影を基本とし、データを電子媒体（CD-R）に納めること。起点、終点及び中間交差点については、本線方向の写真とともに取付方向の写真も撮影すること。

また、中間点（概ね50mごと）においても起・終点方向の写真を撮影すること。支障物件、各取付部（車庫・玄関等）については状況が明確に把握できるものとする。

(4)－2 そ の 他

その他、不明な点は担当職員と協議すること。また外業の安全には十分に配慮し、交通誘導警備員の配置等万全を期すこと。

街区基準点（復旧・復元）成果品一覧表（１／１）

[成果]

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名	適用する基 準等
①	観 測 手 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
②	観 測 記 録 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
③	計 算 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
④	成 果 表		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑤	点 の 記		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑥	精 度 管 理 表		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑦	測 量 計 算 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑧	写 真 帳		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑨	そ の 他 参 考 資 料		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑩	電 子 デ ー タ		C D		CD-ROMにて提出 ①～⑨までのデータ を取りまとめる。		国土交通省 測量成果電子 納品要領

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、１ 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

道路測量調査成果品一覧表（１／２）

[図面]

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名	適用する基 準等
①	丈 量 図	1/500	C D	A 1 版	P 2 1 形式及び P D F 形式	DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
②	現 況 平 面 図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
③	占用物件調査図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
④	不確定物件調査図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑤	現 況 排 水 系 統 図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑥	交 差 点 等 詳 細 図	1/200 または 1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑦	縦 断 図	V:1/100 H:1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑧	横 断 図	1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑨	取 付 横 断 図	1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑩	標 準 断 面 図	1/50				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、 1 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

道路測量調査成果品一覧表（２／２）

[測量成果]

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名	適用する基 準等
⑪	測量業務計画書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑫	業 務 月 報		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑬	打 合 せ 記 録 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑭	社 内 検 査 記 録 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	
⑮	機械器具検定書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑯	基準点測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑰	水準測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/SUIJUN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑱	路線測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/ROSEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑲	用地測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/YOUCHI	国土交通省 測量成果電子 納品要領
㉔	占用物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
㉕	不確定物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
㉖	関係者名簿一覧表		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/YOUCHI	国土交通省 測量成果電子 納品要領
㉗	写 真 帳		C D	A 4 版	デジタルカメラ使用を基本 P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 デジタル写真 管理情報基準
㉘	その他参考資料		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
㉙	電 子 デ ー タ		C D		CD-ROMにて提出 ①～㉘までのデータを取りまとめる。		国土交通省 測量成果電子 納品要領

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、1 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

※電子化の是非については、担当職員と事前に協議すること。

道路測量調査成果品一覧表（１／２）

[図面]

	種 別	縮 尺	提出 形式	用紙 サイズ	ファイル形式	フォルダ名	適用する基 準等
①	丈 量 図	1/500	C D	A 1 版	P 2 1 形式及び P D F 形式	DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
②	現 況 平 面 図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
③	占用物件調査図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
④	不確定物件調査図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑤	現況排水系統図	1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑥	交差点等詳細図	1/200 または 1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑦	縦 断 図	V:1/100 H:1/500				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑧	横 断 図	1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑨	取付横断図	1/100				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準
⑩	標準断面図	1/50				DRAWING	国土交通省 CAD製図 基準

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、 1 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

道路測量調査成果品一覧表（２／２）

〔測量成果〕

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	フォルダ名	適用する基準等
⑪	測量業務計画書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑫	業 務 月 報		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑬	打 合 せ 記 録 簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑭	社内検査記録簿		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	
⑮	機械器具検定書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑯	基準点測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑰	水準測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/SUIJUN	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑱	路線測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/ROSEN	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑲	用地測量成果		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/YOUCHI	国土交通省 測量成果電子納品要領
⑳	占用物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
㉑	不確定物件調査書		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
㉒	関係者名簿一覧表		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/YOUCHI	国土交通省 測量成果電子納品要領
㉓	在 来 路 盤 厚 調 査 資 料		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
㉔	写 真 帳		C D	A 4 版	デジタルカメラ使用を基本 P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 デジタル写真管理情報 基準
㉕	その他参考資料		C D	A 4 版	P D F 形式	SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子納品要領
㉖	電 子 デ ー タ		C D		CD-ROMにて提出 ①～㉕までのデータを 取りまとめる。		国土交通省 測量成果電子納品要領

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、1 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

※電子化の是非については、担当職員と事前に協議すること。

6 様 式 一 覧

・ 身分証明書交付願	様式-1
・ 測量調査業務における立入に関する身分証明書の様式	様式-2
・ 立入調査についての依頼が必要な土地調書	様式-3
・ 土地の立入調査について（依頼）	様式-4
・ 測量調査のお知らせ	様式-5
・ 関係者名簿一覧表	様式-6
・ 不確定物件調査表	様式-7
・ 社内検査記録簿	様式-8
・ 在来路盤厚調査詳細図	様式-9
・ 借用・返納書	様式-10
・ 緊急一覧表	様式-11

注）上記様式については、旭川市土木建設課のホームページにある「委託に係わる書式及び様式」から作成すること。

令和 年 月 日

代表者名

(至) 令和 年 月 日

[illegible]

○測量調査業務における立入に関する身分証明書の様式

(表)

旭土建第 号 身 分 証 明 書 令和 年 月 日発行 旭川市長 今津 寛介 印	氏 名 _____ 生 年 月 日 _____ 受 託 会 社 名 _____ 会 社 所 在 地 _____ 上記の者は、測量法第15条第1項の規定により、旭川市長の委任に基づいて土地に立ち入ることができる者であることを証する。
---	--

(裏)

有効期間	(自) 令和 年 月 日	(至) 令和 年 月 日
作業の名称 (委託業務名)		

測量法（昭和24年法律第188号）抜粋

第15条 国土地理院の長又はその命を受けた者若しくは委任を受けた者は、基本測量を実施するために必要があるときは、国有、公有又は私有の土地に立ち入ることが出来る。

2 前項の規定により宅地又はかき、さく等で囲まれた土地に立ち入ろうとする者は、あらかじめその占有者に通知しなければならない。但し、占有者に対してあらかじめ通知することが困難であるときは、この限りでない。

3 第1項に規定する者が、同項の規定により土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを呈示しなければならない。

第39条 第14条から第26条までの規定は、公共測量に準用する。

※実際に携帯する寸法で作成したものを提出すること。

立入調査についての依頼が必要な土地調書

1 受託業務名

受託期間 (自) 令和 年 月 日
(至) 令和 年 月 日

2 調書

土地の表示	所有者名	所有者の住所	備考
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			
旭川市			

※ 土地の所有者が市外の場合は備考欄に「郵送」と記入する。

旭土建 第 号 一
令和 年 月 日

様

旭川市長 今津 寛介
(土木部土木建設課担当)

土地の立入調査について（依頼）

このたび、本市が施行する _____
測量・調査に伴い、あなたが所有されている土地に次のとおり立ち入らせて
いただきますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 立ち入りの目的 | _____ |
| 2 立ち入らせていた
だく土地の区域 | _____ |
| 3 立 入 期 間 | 自 _____ 年 _____ 月 _____ 日
至 _____ 年 _____ 月 _____ 日 |
| 4 立入の根拠法令 | 測量法第15条及び第39条 |
| 5 立 ち 入 る 者 | (本市が委託した会社名)
・ 担当 _____
・ 電話 _____ |
| 6 連 絡 先 | 旭川市土木部土木建設課
・ 担当 _____
・ 電話 _____ |

なお、文書の宛名につきましては、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日現在 法務
局の登記簿台帳に記載されている土地所有者名であり、その他登記簿台帳
に記載されている個人情報、この業務及び市が行う整備事業以外での使用
はいたしません。

旭土建 第 号 一
令和 年 月 日

関係各位

旭川市長 今津 寛介
(土木部土木建設課担当)

測量調査のお知らせ

このたび、本市が施行する _____
測量・調査に伴い、皆様方の敷地に立ち入らせていただくことや、直接お尋ねすることもありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | | | | | | | | | |
|-----------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 立ち入りの目的 | 道路工事計画に伴う現況調査のため | | | | | | | | |
| 2 測量・調査区域 | | | | | | | | | |
| 3 立入期間 | <table><tbody><tr><td>自</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>至</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></tbody></table> | 自 | 年 | 月 | 日 | 至 | 年 | 月 | 日 |
| 自 | 年 | 月 | 日 | | | | | | |
| 至 | 年 | 月 | 日 | | | | | | |
| 4 立入の根拠法令 | 測量法第15条及び第39条 | | | | | | | | |
| 5 立ち入る者 | (本市が委託した会社名)
・ 担当
・ 電話 | | | | | | | | |
| 6 連絡先 | 旭川市土木部土木建設課
・ 担当
・ 電話 | | | | | | | | |

関係者名簿一覧表

業務名…

調査日…令和 年 月 日

[illegible]

不 確 定 物 件 調 査 表

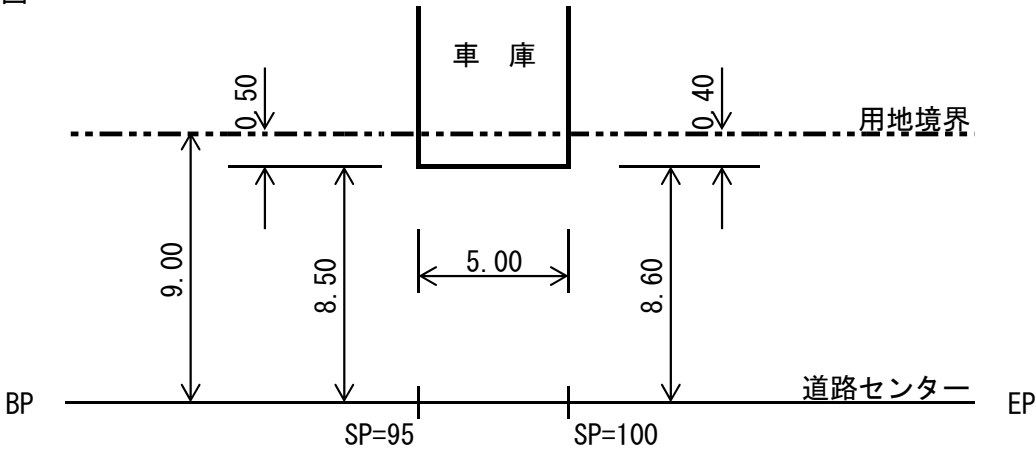
No. _____

記載例

調査日… 令和 年 月 日
業務名…

所 在			地 番	種 類	数 量	
旭川市豊岡〇条〇丁目			１００－１０	車 庫		
権利者	住 所	旭川市豊岡〇条〇丁目			備考	スチール製
	氏 名	旭 川 太 郎				

概略図



写 真

様式-8

社 内 検 査 記 録 簿

業 務 名

受託者

社内検査者

上記業務委託の成果品を納入するに先立ち、次の内容のとおり

社内検査を行い

☐	適正と認め	ました。
☐	修復のうえ適正に処理し	

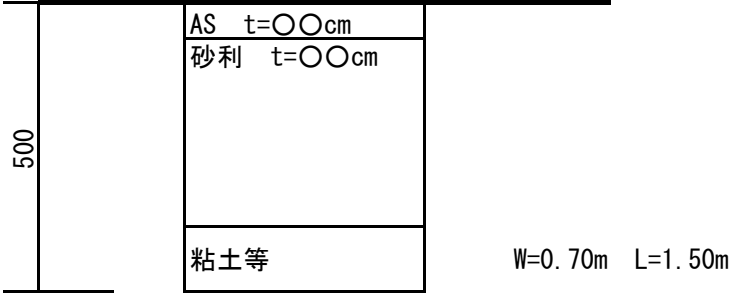
[illegible]

在 来 路 盤 厚 調 査 詳 細 図 No. _____

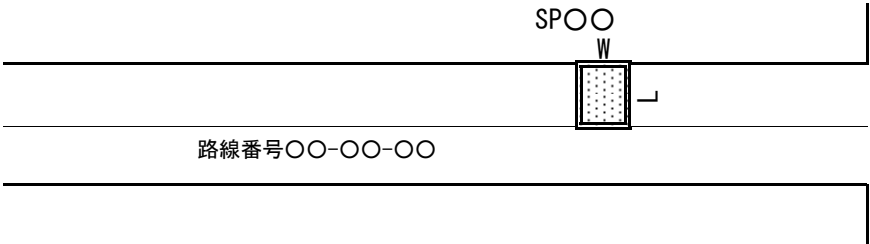
記載例

調査日… 令和 年 月 日
業務名…

断面図



平面図（調査箇所）



写 真

旭川市長

受託者住所 旭川市〇条〇〇丁目〇番〇〇号
氏名 株式会社〇〇会社
代表取締役 〇〇 〇〇

☒ 借用書

☐ 返納書

☒ 借用
資料を下記のとおり します。
☐ 返納

記

品名	単位	数量	借用期間	借用責任者名	備考
〇〇道路線実施設計委託成果品	式	1	借用の日から 令和〇〇年〇月 〇〇日まで	〇〇 〇〇	

(注) 本表の提出部数は1部とする。

様式－11

測量調査委託等緊急一覧表

主任担当員	担 当 員

整理番号 ー

事業名	都市局・道路局・道路側溝整備・その他
(工 種)	()

路線種別	ー	ー	ー	
(上 段)				
路線種別				
(下 段)				

旭川労働基準監督署
代表 TEL 99－4705

<関係機関>
警察署 110
(中央25－0110・東34－0110)
消防署 119
(代表 TEL 23－4556)
水道局(管路管理課)
(TEL 24－3166 直通)
旭川ガス(供給部)
(TEL 35－2495 直通)
北 電(主旨を報告)
(代表 TEL 23－1121)
NTT(立会・事故)
(0120－444－310)

病院
TEL ー

担当員
TEL ー
自宅 TEL ー

主任担当員
TEL ー
自宅 TEL ー

TEL ー
自宅 TEL ー

業 務 名

業 務 箇 所

受 託 業 者 (TEL ー ー)

委 託 金 額 円 (変更)
円 (当初)履 行 期 間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 日間(変更)
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 日間(当初)

(フリガナ) (携帯番号 ー ー)

管 理 技 術 者 (自宅又は夜間連絡先 ー)

(フリガナ) (携帯番号 ー ー)

緊急連絡先(1) (自宅又は夜間連絡先 ー)

(フリガナ) (携帯番号 ー ー)

緊急連絡先(2) (自宅又は夜間連絡先 ー)

下 請 業 者 (携帯番号 ー ー)

(責任者名) (自宅又は夜間連絡先 ー)

業務概要等

調査延長